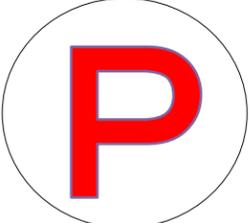


令和4年度PDCAサイクル(特定抗菌薬使用届け出率)



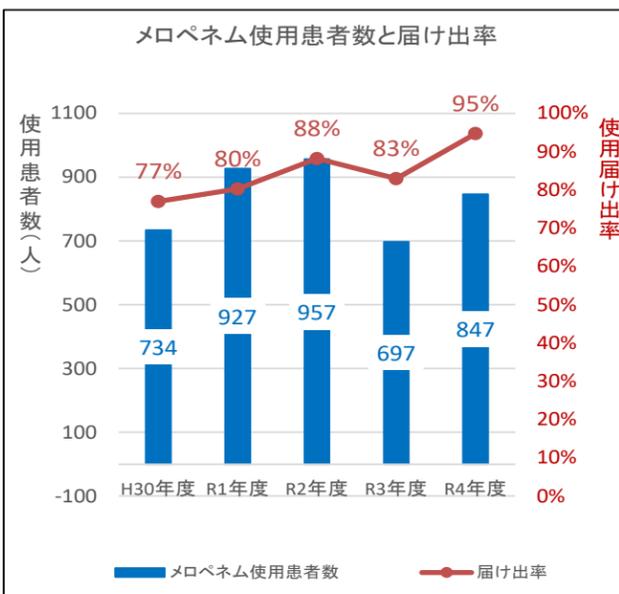

2016年、耐性菌出現を阻止するために世界的な取り組みとして薬剤耐性(AMR)対策が公表され、対策の重要項目として抗菌薬の適正使用推進に関する取り組みが必要とされている。

取り組みの一つとして特定抗菌薬の使用届け出制度が求められ、平成24年から実践している。届け出制は院内の抗菌薬の適正使用を監視し、使用抑制につながるとされている。

特定抗菌薬は、抗MRSA薬、広域抗菌薬(カルバペネム系、タゾピペ)で、届け出率は100%を目標としている。

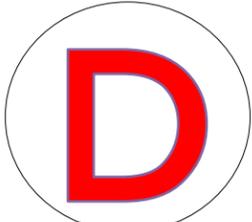
使用届け出率は(届出数/使用患者数)×100で算出する

メロペネムは使用患者数が最も多く、緑膿菌の影響を受けやすい



メロペネム使用患者数と届け出率

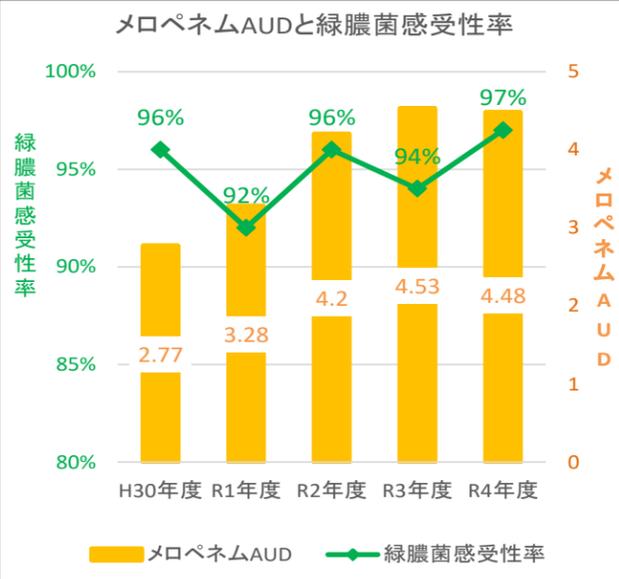
年度	使用患者数(人)	届け出率
H30年度	734	77%
R1年度	927	80%
R2年度	957	88%
R3年度	697	83%
R4年度	847	95%




○以下の対策を継続して実践

- 定期的なモニタリング
 - 1回/週、特定抗菌薬の届け出率の把握
(診療科医師への周知として、1回/月の医局幹事会で報告している)
 - 2回/年、アンチバイオグラムによる薬剤感受性の把握とAUDの評価
- 血液培養陽性者の抗菌薬使用に関する適宜助言
- 病棟薬剤師の取り組み
- 抗菌薬の整備

AUD: (WHOが推奨している抗菌薬使用量の評価指標)
*一定期間の特定の抗菌薬の総使用量(g)÷その抗菌薬のDDD(g)÷同期間の延べ入院患者日数×1,000
*DDD(defined daily dose)は、WHOが抗菌薬ごとに設定した1日投与量で例えばメロペネムは2gと決まっている

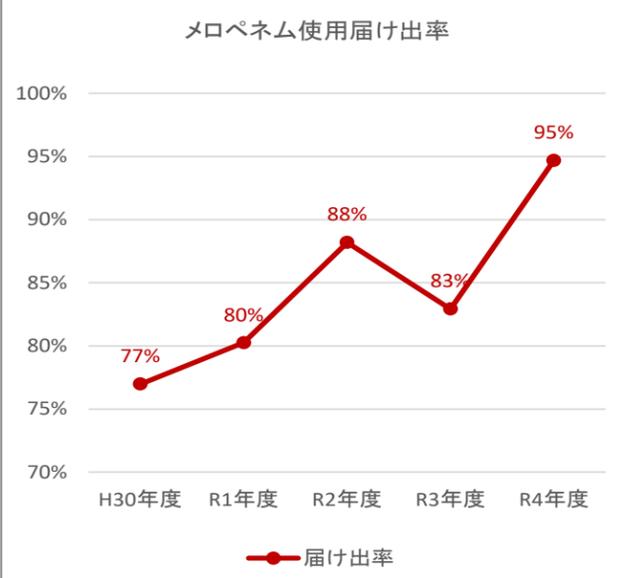


メロペネムAUDと緑膿菌感受性率

年度	メロペネムAUD	緑膿菌感受性率
H30年度	2.77	96%
R1年度	3.28	92%
R2年度	4.2	96%
R3年度	4.53	94%
R4年度	4.48	97%

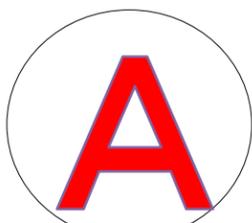



- 定期的なモニタリング
 - 緑膿菌感受性は、推定97%であり、高い数値を維持している。極端な低下はみられないため、適正な使用と判断する。
 - 特定抗菌薬の周知の方法として、院内ポータルを利用して情報を発信している。昨年度は、データを取り初めて初めて届け出率が90%以上となった。目標は100%であるため、長期的に評価していきたい。
- 血液培養陽性者の抗菌薬使用に関する適宜助言
 - 抗菌薬に関しての助言を担う医師が増え、また、相談の方法等も定着してきたことから、相談件数は増加している
- 病棟薬剤師の取り組み
 - 電子カルテの経過表に付箋を提示し、積極的に声かけをしてもらっており、効果があがっている。
- 抗菌薬の整備
 - 抗菌薬の新規採用および採用停止薬はなし

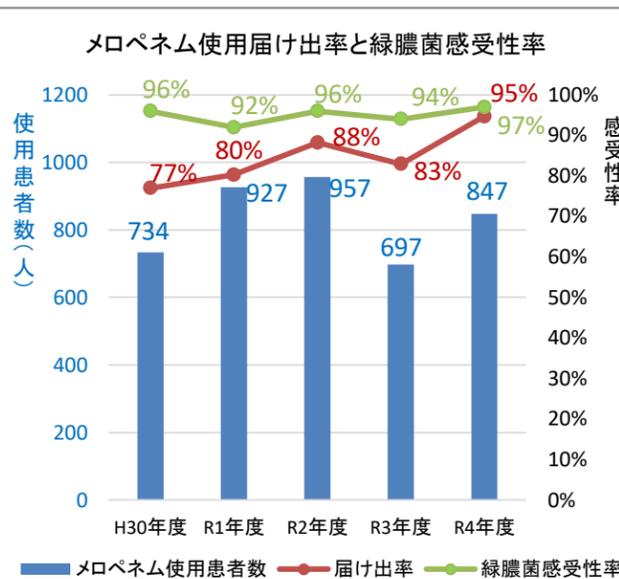


メロペネム使用届け出率

年度	届け出率
H30年度	77%
R1年度	80%
R2年度	88%
R3年度	83%
R4年度	95%




- 定期的なモニタリング
 - 抗菌薬に関する相談件数は増加しており、各診療科の意識は高いと考える。次年度は、メロペネムだけではなく、他の抗菌薬に対しても診療科毎に使用量を提示し、さらに適正使用に関しての意識を高めていきたい
- 血液培養陽性者の抗菌薬使用に関する適宜助言
 - 抗菌薬仕様に関するコンサルテーションや、助言に対してのアウトカムを提示できるよう、データ収集方法を工夫していきたい
- 病棟薬剤師の取り組み
 - 特定抗菌薬使用届け出や適正使用に関して、引き続き医師への働きかけをお願いし、届け出率100%を目指す



メロペネム使用届け出率と緑膿菌感受性率

年度	使用患者数(人)	届け出率	緑膿菌感受性率
H30年度	734	77%	96%
R1年度	927	80%	92%
R2年度	957	88%	96%
R3年度	697	83%	94%
R4年度	847	95%	97%